

# 規 約

## 第1条（名称・所在地）

本会は、.....今、明日、未来の会.....と称し、主たる事務所を兵庫県内におく。

## 第2条（目的）

本会は、.....飯田真緒.....氏の政治活動を後援することを本来の目的とし、あわせて飯田真緒氏とともに未来を考え、より良い社会づくりに貢献することを目的とする。

## 第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 講演会、勉強会、意見交換会等の開催
- 2 意見の収集、とりまとめ、公開
- 3 会報等の作成及び配布
- 4 関係諸団体との連携
- 5 その他本会の目的達成のため必要な事業

## 第4条（会員）

本会は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

## 第5条（役員）

本会に次の役員をおく。  
会長、幹事、会計責任者等

## 第6条（役員を選出及び任期）

- 1 役員は総会において選出する。
- 2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第7条（会議）

会長は総会その他必要に応じ幹事会等を招集する。

## 第8条（経費）

本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもって充当する。

## 第9条（会計年度及び会計監査）

本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。  
ただし、初年度は令和元年10月24日から12月31日までとする。

## 第10条（規約の改廃）

本規約の改廃は、総会において決定する。

## 第11条（補則）

本規約に定めなき事項については、役員会で決定する。

## 附 則

本規約は、令和.....元年.....10月.....24日より実施する。